

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 南部 美智代

No. 166

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

Tel 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>

新型コロナウイルス

必要なところに、迅速な支援を。 第二次緊急要請、2020年度政策・制度要請を実施

中央労福協および加盟事業団体は、各省庁・政党を訪問し、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種支援策について更なる対策を求めるとともに、事業団体が取り組む諸課題に係る政策・制度要請を実施した。

コロナ第二次緊急要請では、残る課題に加えて、生活困

窮者自立支援等の相談員への支援、医療機関・介護事業所への緊急助成、公益法人・一般法人への対策を訴え、支援を必要としている人々へ改めて細やかな目配りと速やかな対応を要請した。

厚生労働省

6月10日、中央労福協は厚生労働省を訪問し、コロナ第二次緊急要請を実施。石上千博副会長より要請書を稲津久副大臣に手交し、意見交換を行った。

稲津副大臣は「現場で働く方々、関連してご協力いただいている方々に対してしっかりした目配りと支援を行っていく。この間、社会福祉協議会に申込みが殺到していた生活福祉資金貸付について、全国の労働金庫と郵便局には取次業務支援に大変なご尽力をいただいた」と感謝の意を述べるとともに、「経営崩壊」などが懸念される医療機関・介



護事業所等への支援について「第二次補正予算（6月12日成立）の目玉として、感染防止策から費用助成、慰労金の支給など着実に取り組んでいく」と強調した。

文部科学省

6月24日には文部科学省へコロナ第二次緊急要請と2020年度政策・制度要請を実施した。

石上副会長より両要請書を伯井美德 高等教育局長に手交し、南部美智代事務局長から要請内容のポイントを説明し緊急対応を求めた。

また、中央労福協 WEB サイトの「あなたの声を聴かせてください」に投稿された奨学金制度や教育費負担に関する意見を紹介し、特に、給付型奨学金の対象が低所得層に限定されていることに対する不満が多いこと、給付の対象となる人と、ならない人で分断が起きていることなど伝え、制度拡充の必要性も訴えた。

文部科学省から伯井高等教育局長、西条正明 高等教育局学生・留学生課長にご対応いただいた。伯井高等教育局長は「学生が、学業を経済的な理由で閉ざしてしまうことのないように最大限の努力をしていきたい」と述べられた。



No.166 Topics

3面 日本生協連 第70回通常総会

3面 労協連 第41回定期全国総会

4面 医療福祉生協連 第10回通常総会

4面 連載 大滝正氏 最終回

6面 連載 高橋均氏 臨時版

立憲民主党

6 月 3 日、衆議院第二議員会館で第二次緊急要請・意見交換を行った。

党側から、逢坂 政調会長（新型コロナウイルス肺炎対策本部 本部長代行）、石橋通宏 政調会長筆頭代理・厚労部会副部長、辻元清美 幹事長代行・団体交流委員長、西村智奈美 団体交流局長・厚労委員にご対応いただいた。逢坂政調会長は、「今まで気が付かなかった課題もいくつかいただいた、今後も情報交換をお願いしつつ、実現に向けて取り組



んでいきたい」と述べられた。

社会民主党

6 月 9 日、参議院議員会館にて要請（第二次緊急要請、2020 年度政策・制度要請）・意見交換を行った。

党側から、福島みずほ 党首、吉川元 副党首・国会対策委員長・政策審議会長、吉田忠智 幹事長・選挙対策委員長にご対応いただいた。福島党首は「特に奨学金に関しては、労福協が先頭に立って改善に向けて取り組んできた。学費を下げることを含め、根本的に改善できるよう進めたい」と述べられた。



公明党

6 月 10 日、衆議院第一議員会館にてコロナ第二次緊急要請と 2020 年度 政策・制度要請を実施した。

石上副会長より両要請書を石田祝稔政調会長に手交し、南部事務局長ならびに各事業団体の担当者から要請内容の重点ポイントについて説明し対応を求めた。

党側は石田政調会長、伊藤渉労働局長、興水恵一労働局次長、里見隆治労働局次長、濱地雅一労働局次長が出席。石田政調会長は「いただいた要請のなかでは、第二次補正予算により雇用調整助成金など内容が前進するものもある。



とにかく速やかな執行に向け党として政府を支援していく」と述べられた。

国民民主党

6 月 12 日、国民民主党本部にて要請（第二次緊急要請、2020 年度政策・制度要請）・意見交換を行った。

党側から、泉健太 政調会長、岸本周平 選挙対策委員長、大島敦 企業団体委員長、後藤祐一 政調会長代行、城井崇 衆議院文部科学委員会理事・広報局長、西岡秀子 企業団体副委員長、横澤高德 参議院議員にご対応いただいた。泉政調会長は「中央労福協からの要請は、我々が政府に要請する際にも参考にしている。今回も公益法人・一般法人への



支援策などについて同じ内容を申し入れている。残る課題に関してもしっかりと対応していきたい」と述べられた。

日本生協連 第 70 回通常総会を開催

日本生活協同組合連合会（日本生協連）は 6 月 12 日、東京都内で第 70 回通常総会を開催した。新型コロナウイルス感染の拡大防止のため書面での出席を代議員に呼びかけ、総会代議員定数 660 名に対し実出席 5 名、書面出席 655 名での開催となった。来賓招待も今年度は中止した。日本の生協の 2030 年ビジョン採択や 2019 年度事業報告・決算、2020 年度事業計画・予算などの 8 議案全てが賛成多数で可決された。

開会にあたり日本生協連・本田英一代表理事会長は、コロナ禍により想定外の事態が続く中でも全国の生協が組合員の期待に応えるために日々奮闘していることについて感謝の意を表するとともに、引き続き全国の生協が力をあわせ、組合員のくらしを支え、危機を乗り越えていく決意を述べた。また、日本の生協の 2030 年ビジョン実現に向け新たな挑戦の 10 年へと一歩を踏み出すにあたり、全国の生協で連帯の力を強め課題達成に向けて取り組むことを呼



びかけた。

加藤勝信厚生労働大臣をはじめ、各政党、ICA、友誼団体から多数のメッセージが寄せられた。

議案提案後の全体討論では、19 の生協から文書での発言が行われた。そのうち 6 生協からは文書に加えてビデオでの発言も行われ、幅広いテーマの議論を行うことができた。

「つながる力で未来をつくる－CO・OP2030－」 日本の生協の 2030 年ビジョン

日本生協連ウェブサイト https://jccu.coop/info/newsrelease/2020/20200612_01.html

労協連 第 41 回定期全国総会を開催

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会（以下、労協連）は 6 月 19～20 日、東京都内にて第 41 回定期全国総会を開催した。労協連本部を本会場として全国 100 ヶ所以上の拠点を結びオンラインで開催した。

6 月 12 日に全党・全会派の賛同をもって「労働者協同組合法」が衆議院に提出された直後の開催とあって、法案を取りまとめた「与党協同労働の法制化に関するワーキングチーム」「協同組合振興研究議員連盟」の国会議員の方々が大勢参加し、ともに法制化運動を進めてきた日本協同組合連携機構（JCA）、中央労福協、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパンにもご参加いただいた。中央労福協・南部美智代事務局長からは「労働運動と協同組合運動がともに力を合わせて暮らしを支える協同のネットワークを作り、今後も平和で安心して暮らせる持続可能な社会を目指そう」との連帯のメッセージをいただいた。そのほか来賓の皆様から、労働者による出資・意見反映・従事の 3



つの原理をもった協同組合への期待や可能性、次期国会での成立に向けてご尽力いただけたとのエールをいただいた。

引き続き中央労福協の加盟団体として「つながる・寄りそう・支え合う」活動に取り組むと共に、労働者協同組合法制化運動及び事業へのお力添え、労協連への一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

6 月 12 日、与野党の賛同を得て労働者協同組合法案が衆議院に提出され、秋の臨時国会に向けて継続審議となった。同法案は、これまで根拠法を持たなかった労働者協同組合に対して法人格を与えるものであり、中央労福協でも長年にわたり成立に向けた後押しを続けている。労働者協同組合が地域社会においてより一層役割を発揮していくために、早期の成立を願いたい。（関連：第 6 面 高橋均氏連載「労働者協同組合法案の国会提出と笹森清元中央労福協会長」）

協同の力で、いのち輝く社会をつくる 医療福祉生協連 第10回通常総会を開催

6月10日、医療福祉生協連は東京都内で第10回通常総会を開催した。今総会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、規模を縮小して開催した。代議員数200名中本人出席6名、書面議決194名が参加した。

医療福祉生協の2030年ビジョン、2019年度活動のふりかえりと2020年度重点課題、第4次3か年計画など7議案全てが賛成多数で可決された。

開会にあたり医療福祉生協連・高橋淳会長は、こういう情勢だからこそ、医療福祉生協の「総合力と連携」を発揮し、「居心地よくらせるまちづくり」を地域に広げていくことが求められており、「医療福祉生協の2030年ビジョン」



を全国の会員生協で旺盛に議論をし、自生協の2030年にありたい姿と重ねあわせて、実践していくことを呼びかけた。

連載

助け合い・支え合いの現場から 第3弾



(一社)静岡県労働者福祉協議会
前専務理事 大滝 正 さん

最終回 『ベンチャー気質と福祉の創造性』、 先人の想いをつなぐために、伝え広げる努力を！

この寄稿も最終回です。最後は、労福協の典型的な活動である「福祉強化キャンペーン」を取り上げました。2017年度は、「生活底上げ・共助拡大キャンペーン」と銘打ち、①格差社会への警鐘、②可処分所得の向上に資する運動の展開をテーマに取り組みました。①については、格差の実態・問題点を多くの人に広めるべく労福協や労組内での学習会の開催、福祉基金協会主催のトップセミナーを特別編として首都大学東京・阿部彩教授の「豊かさの中の貧困」をテーマに講演会を開催するなど、我々がとるべき行動について学ぶ機会としました。その学習を通じて貧困問題を身近なものとして捉えてもらいフードバンクを取組む意味合いなどの理解が深まったと思います。②については、労金のローン「おまとめスリムキャンペーン」と全労済の「保障の点検見直し運動」を中心として会員ごとに取組みを図ることにしました。これは、2020年ビジョンの「事業団体と労組が共に



キャンペーン街宣活動

運動する主体」の方針を意識して、事業団体と各労組がそれぞれとるべき行動を示し、利用拡大を進めてきました。この活動により可処分所得の向上につながると共に、共助拡大として労金がおまとめスリム利用件数に応じて障がい者支援団体へ、全労済が新規利用件数に応じて慈善事業団体（フードバンク）へそれぞれ寄付する仕組みを取り入れてきました。

また、連合静岡と共にキャンペーン期間中に街宣活動も展開し、我々の運動を多くの市民に伝えると共にチラシ入

ティッシュ配りを労福協役員・事業団体役員総出で駅頭・街頭において実施し、キャンペーンの効果を高める取組みも実施しています。

この「福祉強化キャンペーン」は、現在も全国の方針も踏まえて県労福協の重要な運動として継続しています。本編第2回で触れていますが、労働者自主福祉運動は、運動への理解者と事業団体の利用者が多く存在することが生命線です。したがって、なぜその取組みをするのかを伝え理解してもらう、事業団体を利用する意味合いや必要性を正確に多くの方に伝えることが大切であり、そのためのキャンペーンです。そのことを疎かにすると、業者とお客様の関係に成り下がってしまう事態も招くでしょう。運動は、やはり伝え広げる努力をしないと萎んでしまいます。

以上で静岡の労福協活動の報告とさせていただきます。断片的な大滝サイズの報告でしたが、ご容赦ください。労福協活動を語る最後として、先人から私が労金に在庫して間もなく教わった言葉をお伝えして終わりにします。それは、『ベンチャー気質（か

たぎ）と福祉の創造性』という言葉です。常にベンチャーであれ、そして何事も福祉という基軸で創造しろ、自分なりに理解して進めてきたつもりですが、精神的な支柱として今も意識しています。後輩の皆様にもこの言葉は残していきたいと思います。

私は、労福協役員退任後に東京に出向きビッグイシュー東京事務所でボランティアを経験しました。販売者でもあるホームレスの人達とも多く接する機会がありました。そして昨年10月に静岡県において読者会（「ビッグイシュー静岡読者会」で検索）を立ち上げました。何が起きてもどんな状態になっても、何度でも再スタート・チャレンジできる社会基盤は必要です。仕事をつくりチャレンジの場を提供することと情報メディアとして多様なテーマで問題発信するビッグイシューの役割は重要なものがあります。皆様も、路上で販売者を見掛けたら必ず購読してください。定期購読制度もあります。静岡県内では、フェアトレードショップと連携し委託販売も始めています。私は、今後も静岡で活動をしていきます。皆様とは、違う立場でお会いする機会があるかもしれません。半年間、拙い報告にお付き合いいただきありがとうございました。

はたらくあなたの、いちばんそばに。

ろうきんマスコミキャラクター「ロッキー」

ろうきんは組合員のみなさまのニーズに応えるために生活や家計をサポートする生活応援運動を展開し労働組合の自主福祉活動をバックアップいたします

労働組合

組合員の社会的・経済的地位の向上

- 組合員の生活・労働条件の向上と雇用の安定
- 組合員とのコミュニケーション強化

ワークライフバランスの実現

セーフティネットの構築

組織の強化と拡大

ろうきん

生活応援運動

- はたらく人の生活にわたるライフイベントのサポート
- 金融商品・サービスに関する消費者教育
- 計画的な貯蓄・運用による資産形成の提案

生活設計

生活防衛

生活改善

北海ろうきん・東北ろうきん・中央ろうきん・新潟ろうきん・長野ろうきん
静岡ろうきん・北陸ろうきん・東海ろうきん・近畿ろうきん・中国ろうきん
四国ろうきん・九州ろうきん・沖縄ろうきん

お近くのろうきんのウェブサイトは
こちらから

<https://all.rokin.or.jp/info/list.html>

2020年4月1日作成

こくみん共済coop NEWS

「たすけあいの輪をむすぶ」
こくみん共済coopは、
次のステージへ

公式キャラクター
ピットくん

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

「こくみん共済coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

連載 臨時版

二〇二〇年六月

労働者協同組合法案の国会提出と

笹森清元中央労福協会長

中央労福協に加盟する労働者協同組合連合会（ワーカーズコープ）が、二〇年以上も待ち望んでいた「労働者協同組合法」が二〇二〇年六月一二日、全政・全会派の賛同を得て、議員立法として第二〇一通常国会に提出された。一七日が会期末で審議時間がとれず、継続審議となったものの、今秋の臨時国会で成立することがほぼ確定した。「出資」「意見反映（経営）」「従事（労働）」を基本原則とする新しい協同組合法の誕生だ。これまで法的根拠がないために、NPO法人や企業組合として活動せざるを得なかったが、晴れて協同組合として生まれ変わることになる。

実は、この法律を作るために最も尽力した一人が、笹森清元連合会長・元中央労福協会長であったことを知る人は今ではずいぶん少なくなった。法案提出を機に、その歴史を振り返ってみようと思う。

暦は二〇二〇年五月二〇日に遡る。大内力東大名誉教授が会長を務める「協同労働の協同組合法早期制定をめざす市民会議（法制化市民会議）」主催の集会上、当時連合会長だった笹森が出席し、「労働団体も地域で活動する人と手を携え、変わらなければ、超党派の立法が必要だ。協力を約束したい」と挨拶したのだ。と

はいえ、当時の笹森に「協同労働」についての確たる理解があったわけではない。雇用された労働者で組織される労働組合の役員にとって、出資し経営もしながら自らも働くという「雇用によらない働き方」の具体的な姿がつかめていなかったからである。

連合会長から中央労福協の専従会長に転じた直後の二〇〇六年一月、労働者協同組合連合会が中央労福協に正式加盟すると、笹森は、現場を見せてくれと精神的にワーカーズコープの事業所に足を運んだ。その一つ、手作り豆腐を作る愛菜（あいさい）深谷工房を訪れた時のことだ。忙しそうに作業している数人の女性に「社長はどなたですか」、全員が「はい」と手を挙げたというのだ。立ち上げ資金をみんなで持ち寄り、みんなで働いているのだが、悩みは「法人格がないので、工房の場所を借りるのも、電話の契約も個人名になる」ことを聞いた瞬間、労働者協同組合の実際の姿と新しい法律による法人格の必要性がストンと腹に落ちた、と笹森は後に語っている。

労働者協同組合の必要性を瞬時に掴み取った活動家、笹森の動きは早かった。二〇〇七年七月、「法制化市民会議」の代表に就くと、「俺は実践家だ、2年以

内に法律を作る」と宣言し、与野党の国会議員への説得に歩いたのである。その結果、二〇〇八年二月、「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」が、超党派七十七人の国会議員が出席して発足することになる。会長には、厚生労働大臣時代に「働く者の協同組織についての法整備は、最終的なとりまとめ中。今しばらく猶予を」と国会答弁していた公明党の坂口力衆議院議員が就任。会長代行仙谷由人（民主党）、幹事長長勢甚遠（元法務大臣・自民党）衆議院議員という強力な布陣だった。

しかし、協同労働は、従来の就業規則や労働協約に基づいて働く雇用労働とは異なり、日本には馴染みがないことから、法案の作成は難航する。それでも、二〇〇九年六月、仙谷代行の手による「労働協同組合（仮称）法案の概要」を示されるところまで漕ぎ着ける。直後の衆議院選挙で民主党が圧勝し政権交代が起きたため、あらたな議員を加えて議員連盟が再編され、より具体的な法案作りが進められた。こうして、二〇一〇年四月の議員連盟総会で「協同労働の協同組合法案（仮称）・要綱（案）」が確認され、正式に各党での検討が始まったのである。

笹森は、この時点で、二九都道府県はじめ全国七八九地方議会で早期制定を求める意見書が採択されていたことも追い風に、「この国会での成立をめざす」と奮闘するのだが、各党での検討が思うように進展しないまま、翌年三月に東日本大震災が発生、議論は先送りされてしまう。そのうえ、震災から三か月後の六

月四日、法制化の先頭に立っていた笹森が道半ばにして他界したのである。

笹森が亡くなったこともあり、議員連盟と法制化市民会議の活動は事実上休止状態に陥ってしまった。

ようやく二〇一七年三月、政府与党内に「協同労働の法制化に関するワーキングチーム」が設置され、休止状態だった議員連盟の活動も二〇一七年四月に「協同組合振興研究議員連盟」に引き継がれ、一体となって今回の議員立法に結びついたのである。思えば、二〇年の長い道のりだった。

歴史を遡ると、笹森の存在と働きなくして、労働者協同組合法案の国会上程もなかったといって過言ではないことが分かる。笹森さんありがとう！何をさておいても、川越市にある菩提寺に報告に行こうと思う。（高橋均）

高橋均氏 新刊情報

二〇二〇年七月一〇日、高橋均氏著「競争か連帯か協同組合と労働組合の歴史と可能性」が株式会社旬報社から刊行されました。定価：本体一、四〇〇円（税抜き）

競争か 連帯か

協同組合・労働組合の歴史と可能性

分断と孤立を
乗り越え
市場万能
経済を
創りかえる
ために！

70